

平成30年度事業報告書

(公益財団法人：平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

1 概要

最近の暴力団情勢は、組織実態や活動形態の不透明化が進む中、指定暴力団六代目山口組の分裂状態が継続しており、極めて不安定で予断の許さない状況が続いている。加えて、本年秋頃には六代目山口組のナンバー2である若頭が出所予定であり、これを契機に六代目山口組が一層強固な体制を築くおそれもあり、各団体の離脱及び鞍替えに伴う構成員への襲撃や対立抗争の激化等が予想されるところである。

また、暴力団は、その組織実態を隠蔽しながら、建設業、金融・証券市場等へ進出して企業活動を偽装した資金獲得活動を活発化させているほか、昨年中の特殊詐欺事件検挙人員に占める暴力団構成員等の割合は、組織の中核である主犯・指示役にあつては約半数にのぼるなど、特殊詐欺が暴力団の有力な資金源の一つになっている状況がうかがわれる。こうした暴力団による社会経済情勢に応じた多種多様な資金獲得活動は、今後も益々悪質化・巧妙化が進むと考えられる。

県内の暴力団情勢にあつても全国的な情勢と同様に、これまで神戸山口組傘下や任侠山口組傘下であった組織が、急遽、六代目山口組傘下に鞍替えするなど流動化しており、こうした鞍替えが引き金となる対立抗争事件や更なる勢力争いが予想される。

当センターでは、こうした暴力団情勢を踏まえ、暴力団組織内が不安定なこの時こそ社会から暴力団を排除する絶好の機会であると捉え、「社会対暴力団」の対決構図をより強固なものとするため、奈良県暴力団排除条例に定めた暴力団排除の基本理念（「暴力団を利用しない」、「暴力団を恐れない」、「暴力団に金を出さない」及び「暴力団と交際しない」の「暴力団追放3ない運動プラス1」）及び暴力団排除活動の重要性を積極的に啓発している。また、平成30年度は暴力団のいない「日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現」のため、県警察をはじめ行政機関、地域及び職域の関係団体と連携を強化し、暴力団追放のための広報啓発活動、地域経済団体等の暴力団排除組織に対する支援活動、暴力追放相談活動等を積極的に推進し、更なる暴力団排除気運の高揚を図るための事業を実施した。

2 実施内容

(1) 広報啓発事業

事業名	実施内容	備考
1 暴力団・銃器追放奈良県民大会	名称：第27回暴力団・銃器追放奈良県民大会 日時：平成30年8月30日（木曜日） 場所：かしはら万葉ホール 「ロマントピアホール」 内容：奈良県警察音楽隊によるウエルカムコンサートをはじめ、表彰式典、作家・僧侶の家田荘子氏による「取材現場から～	参加者：約500名

私の出逢った人たち～」と題した講演等を行った。

2 広報啓発活動

以下の広報啓発資料を作成・配布し、当センターの活動内容を広く紹介するとともに、県民に対する暴力団排除気運の高揚に努めた。

○ 広報啓発資料等

資 料 名	部 数
暴追だより「奈良」	700部
暴力団追放カレンダー	600部
民暴相談のしおり	500部
不当要求防止責任者教本	700冊
暴力団情勢と対策	600部
企業・行政対象暴力の現状と対策	1,400部
奈良県条例リーフレット	2,000部

ホームページによる情報発信

月刊誌等への広告掲載

3 表彰

暴力団排除活動に功労があった以下の団体及び個人を表彰し、県民の暴力団排除気運の高揚を図った。

○ 全国暴力追放功労者表彰（2名）

区分	受 賞 者
金章	横 田 保 典（奈良市）
銅章	中 井 隆 男（大和高田市）

○ 近畿ブロック暴力追放功労表彰
（2団体・2名）

区分	受賞団体及び受賞者
団体	奈良県損害保険防犯対策連絡協議会 奈良県金融機関警察連絡協議会
個人	谷 口 宗 彦（田原本町）

	安良田雅洋（香芝市）	
	○ 奈良県暴力追放功労表彰（3団体・7名）	
	区分	受賞団体及び受賞者
	団体	株式会社ゴセケン
		株式会社ハウワ
		一般社団法人奈良県タクシー協会
	個人	長谷川嘉信（奈良市）
		大原 暁（生駒市）
		高田眞佐子（大和郡山市）
		森嶋一徳（河合町）
		葛本英治（橿原市）
		西田邦夫（野迫川村）
		森岡二郎（奈良市）
4 少年に対する暴力団の影響を排除する活動	少年指導委員及び少年補導委員に対する研修において、暴力団情勢について講演するとともに資料を配布するなど、情報提供を行った。	

(2) 地域・経済団体等に対する支援

事業名	実施内容	備考
1 不当要求防止責任者講習	県公安委員会から委託を受け、事業所責任者及び自治体担当者に対する「不当要求防止責任者講習」を35回（受講者：795名）実施した。	
2 地域及び職域の暴力団排除組織に対する支援	県下自治体や地域が組織する暴力団排除団体、職域の暴力団排除推進協議会等が開催した研修会、暴追大会等において、資料の提供、DVD等の貸出しのほか、要請に基づく講演等の支援活動を行った。	

(3) 暴力追放相談事業

事業名	実施内容	備考																					
1 暴力追放相談事業	<p>暴力団からの被害や困りごと等に対する相談については、面談や電話、メールにより受け付けたほか、暴力追放相談委員（弁護士、保護司等）とともに、中南和地域の無料出張相談を実施（3回（4月・6月・11月））した。</p> <table border="1" data-bbox="512 696 1147 1167"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="512 696 1027 757">暴力相談受理件数</td> <td data-bbox="1027 696 1147 757">41件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 757 1027 817">類</td> <td data-bbox="1027 757 1070 817">型</td> <td data-bbox="1070 757 1147 817">件数</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 817 1027 878">因縁をつけての金品要求行為に関するもの</td> <td data-bbox="1027 817 1070 878"></td> <td data-bbox="1070 817 1147 878">0件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 878 1027 938">離脱・勧誘等の強要に関するもの</td> <td data-bbox="1027 878 1070 938"></td> <td data-bbox="1070 878 1147 938">0件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 938 1027 999">刑事事件等に関するもの</td> <td data-bbox="1027 938 1070 999"></td> <td data-bbox="1070 938 1147 999">0件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 999 1027 1059">暴力団対策法に関するもの</td> <td data-bbox="1027 999 1070 1059"></td> <td data-bbox="1070 999 1147 1059">0件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="512 1059 1027 1167">その他（反社会的勢力の認定に関する相談、照会等）</td> <td data-bbox="1027 1059 1070 1167"></td> <td data-bbox="1070 1059 1147 1167">41件</td> </tr> </table>	暴力相談受理件数		41件	類	型	件数	因縁をつけての金品要求行為に関するもの		0件	離脱・勧誘等の強要に関するもの		0件	刑事事件等に関するもの		0件	暴力団対策法に関するもの		0件	その他（反社会的勢力の認定に関する相談、照会等）		41件	
暴力相談受理件数		41件																					
類	型	件数																					
因縁をつけての金品要求行為に関するもの		0件																					
離脱・勧誘等の強要に関するもの		0件																					
刑事事件等に関するもの		0件																					
暴力団対策法に関するもの		0件																					
その他（反社会的勢力の認定に関する相談、照会等）		41件																					

(4) 救済更正促進事業

事業名	実施内容	備考
1 暴力団離脱者に対する支援活動	<p>元暴力団員（55歳）からの就労支援に関する相談を受理したことから、奈良県暴力団離脱・社会復帰対策協議会の関係機関や受入企業等と連携し、同人に対する就労支援を行い、社会復帰対策を推進した。</p>	
2 被害者に対する見舞金支給、民事訴訟等の支援	<p>暴力団員による犯罪行為の被害者に対する見舞金の支給、暴力団員による不法行為に対する損害賠償請求訴訟等の民事訴訟に係る費用の貸付け、暴力団員による不法行為による建造物、物品等が損害を受けた場合の応急的修復費用の貸付け等の事業の実施はなかった。</p>	